

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア	学則変更（収容定員変更）の内容	P. 2
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性	P. 2
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	P. 3

学則変更の趣旨等

ア 学則変更(収容定員変更)の内容

東京女子大学は、令和4年度(2022年度)から、現代教養学部国際英語学科、人文学科、国際社会学科、心理・コミュニケーション学科、数理科学科の入学定員および収容定員を次のとおり変更する。ただし、学部全体の収容定員は、変更しない。なお、入学定員の変更に伴い、各学科に設置する各専攻の募集人員を次のとおり変更する。

	現行		変更後		
	入学定員 ()内は専攻 別募集人員	収容定員	入学定員 ()内は専攻別募集人員	増減	収容定員
国際英語学科	155	620	130	△25	520
国際英語専攻	(155)		(130)	(△25)	
人文学科	200	800	205	5	820
哲学専攻	(40)		(41)	(1)	
日本文学専攻	(85)		(87)	(2)	
歴史文化専攻	(75)		(77)	(2)	
国際社会学科	270	1080	284	14	1136
国際関係専攻	(100)		(105)	(5)	
経済学専攻	(70)		(71)	(1)	
社会学専攻	(50)		(54)	(4)	
コミュニティ構想専攻	(50)		(54)	(4)	
心理・コミュニケーション学科	195	780	200	5	800
心理学専攻	(80)		(82)	(2)	
コミュニケーション専攻	(115)		(118)	(3)	
数理科学科	70	280	71	1	284
数学専攻	(35)		(35)	(0)	
情報理学専攻	(35)		(36)	(1)	
合計	890	3,560	0	890	3,560

イ 学則変更(収容定員変更)の必要性

現代教養学部は、建学より一貫して行ってきたリベラル・アーツ教育の一層の充実と発展を目指し、平成30(2018)年度に学科再編を行った。その基本理念は、これまで積み重ねてきた本学のリベラル・アーツ教育の実績に、社会との接点を意識したグローバルで実践的な学びを加えることとし、それによって、高度情報化、グローバル化による国際交流が活発である今日において、自ら学ぶ力を身につけた学生を、自分自身のキャリアを構築できるような女性として世に送り出すことを目指した。とりわけ、国際英語学科は、国際共通語としての英語に対し実践的学びを大きくアピールする内容を盛り込むことで、本学のリベラル・

アーツ教育の新しい姿を提示するものとし、英語の高度な運用能力ならびに発信力を基礎に、英語を通じて学修される知力と、専門性の中で鍛えられた深い思考力と明晰な分析力を身につけ、国際的視野を有し、生涯にわたって学び、英語を通して社会に貢献する主体性を持った女性の育成を目指して新設された。国際共通語としての英語の理解を深め、英語の確実な運用能力によって得られるグローバルな視点に基づく優れた知見と国際性を習得するため、2年次後期の英語圏への海外研修（スタディ・アブロード）を必修とした。平成30（2018）年度入学生155名のうち148名（約95%）が令和2（2019）年度後期に英語圏の大学への留学を果たし、学部授業を現地の学生とともに履修し、また英語研修を通して英語運用能力を高め、それぞれが成果を得て帰国した。その成果をさらに堅実なものとするべく学業に励んでいるところである。

一方で、令和元（2019）年暮れから全世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスにより、令和2（2020）年度および令和3（2021）年度の海外渡航は中止となり、令和2（2020）年度は国内で代替科目を履修することで対応し、令和3（2021）年度は英語圏の大学が提供する授業や語学研修を国内で履修するオンライン留学に切り替えた。今後数年は海外渡航が困難であることが見込まれ、国際英語学科の特徴の一つである海外研修を打ち出した広報を展開することができず、国際英語学科の志願者数の増加が望めない状況が続くことが予想される。また、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に困難な家庭が増加し、全員留学が必修である国際英語学科への出願や入学が回避されることも懸念される。令和3（2021）年度における私立大学の「国際・外国語」学部系統への志願者は対前年比で78.7%であり、他の学部系統と比べて最も減少している（2021年4月2日現在、豊島継男事務所調査より）。「国際・外国語」学部系統への出願回避は全国的な傾向であり、本学の令和3（2021）年度入試においても、学生募集状況に変化が見られた。

上記の状況に鑑み、各学科の入学定員及び収容定員の見直しを行うこととし、令和4（2022）年度から、国際英語学科の入学定員を155人から25人減員する。減員した25人を人文学科、国際社会学科、心理・コミュニケーション学科、数理科学科の4学科に振り分けることとする。4学科の増員数は、人文学科に5人、国際社会学科に14人、心理・コミュニケーション学科に5人、数理科学科に1人とする。直近の学生募集状況などを総合的に勘案して、比較的堅調な国際社会学科には若干多めの数を割り当てるなど、学部全体の入学者の質の維持・向上につなげること、また、文系学科の専任教員数と学生数の比率をいずれも1対10程度に改善することを目指して、上記の人数とした。

ウ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

収容定員変更に伴う教育課程の変更は行わない。今後も、教育内容のさらなる充実を図るため、自己点検・評価を通して、本学の教育課程が社会的要請に適うものであるか検証し、改善に努める。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

教育方法及び履修指導方法について変更はない。これまでと同様にディプロマポリシーに即した学生を送り出すために、教育の質を維持する教育方法を探求し続けるとともに、専任の教員がアドバイザーとして学生一人ひとりに対し、履修についてきめ細やかな指導を行っていく。

(ウ) 教員組織の変更内容

今回の収容定員変更に伴う教員組織の変更はない。各学科の専任教員数は、大学設置基準に定める専任教員数を上回っている。今後も大学設置基準を遵守し、学生の教育と指導のために必要十分な教員組織を維持する。国際英語学科の収容定員を25名減じるが、教員組織の変更は行わないため、教育体制は一層の改善が見込まれる。また、定員増になる他の4学科については、25名をバランスよく各学科に振り分けているため、現在と同様の教育体制を維持することが可能である。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

今回は大学全体の収容定員の総数は変わらないことから、図書館や情報処理教室、実験・実習室等の施設・設備についても、定員変更前と同等の学習環境を用意することができる。よって、今回の収容定員変更に伴う大学全体の施設・設備の変更はない。